

入院時食事療養費の負担額 について

【入院時食事療養費の標準負担額(1食につき)】

70歳未満の方

区分			標準負担額(1食当たり)
			令和6年6月1日以降
一般(住民税課税世帯)			490円
" ※指定難病患者・小児慢性特定疾病患者			280円
住民税非課税世帯	過去1年間の 入院期間	90日以内	230円
		90日超	180円

70歳以上の方

区分			標準負担額(1食当たり)
			令和6年6月1日以降
一般(住民税課税世帯)			490円
" ※指定難病患者・小児慢性特定疾病患者			280円
住民税非課税世帯(低所得者Ⅱ)	過去1年間の 入院期間	90日以内	230円
		90日超	180円
住民税非課税世帯(低所得者Ⅰ)			110円